盛岡市
「地域づくり事業」実施地区募集

「地域づくり事業」とは、地域づくり組織（※）が、地域づくり計画に基づき《地域課題の解決》及び《地域の将来像の実現》のために実施する事業です。計画を作成して目指す地域像を共有しながら活動を行うことで、地域の一体感を向上させ、より良い地域の実現に寄与することが期待されます。

地域づくり事業の手順

理想の地域像を考える

計画書を作り理想を共有する

理想を実現するために行動する

※　対　象

次の条件を満たす、市長が認める地域づくり組織。

- ひとつのコミュニティ推進地区全体を対象として、事業または活動を行う団体。
- 多様な主体が参画している団体。

地域づくり計画作成状況

番号	地区	計画	番号	地区	計画
1	仁王		16	大慈寺	
2	桜城		17	米内	
3	上田		18	仙北	
4	緑が丘		19	本宮	有
5	松園	有	20	太田	
6	青山	有	21	つなぎ	有
7	みたけ		22	中野	
8	北厨川		23	築川	
9	西厨川		24	見前	
10	土淵		25	飯岡	
11	東厨川	有	26	乙部	有
12	城南	有	27	巻堀姫神	有
13	加賀野		28	好摩	有
14	山岸	有	29	渋民	有
15	杜陵		30	玉山薮川	有

市ＨＰ　各地区の計画書や、現在の活動状況などは、市ＨＰや、市民協働推進課で知ることができます。

「地域づくり計画」策定後は、地区の人口に応じて、年度ごとに、予算の範囲内で補助金が交付されます。

5,000人以下	5,001人～10,000人以下	10,001人以上
最大 60万	最大 90万	最大 120万

【問い合わせ先】盛岡市市民部　市民協働推進課
電話（直通）：626-7535　/　FAX（代表）622-6211　/　ﾒｰﾙ　kyodo@city.morioka.iwate.jp

各地区の地域づくり組織の行う活動の例

市の認定を受けた地域づくり組織は、「地域づくり計画」に基づき、地域の特色を生かして次のような事業を行っています。地域づくり事業を行う地区からは、「事業を通して、これまで交流が少なかった企業や団体の協力が得られるなど新たな人材の掘り起こしにつながった。」「地域の魅力発信ができた。」などの成果があげられています。

事業のポイント

1. 地域づくり計画書に定められた活動である。
2. 多様な組織の協働により行う活動である。

交流の場の創出

- さくらまつり
- 雪まつり
- ゆいっこまつり
- 花火大会
- スポーツ交流大会
- 子育てサロンの実施　など

環境美化（整備）

- 公園の整備
- 法面美化活動
- 黒塀作り
- 花壇づくり
- 地域一斉清掃
- 川原清掃と稚魚放流　　など

安全・安心なまちづくり

- 防災まつり
- 防災用具の整備と使用訓練
- 認知症声掛け訓練
- あんしんマップの作製と配布
- スクールガード活動の支援
- 交通安全教室　など

その他（地域の魅力発信など）

- ＰＲグッズの作製
（地域マップ、クリアファイル、絵葉書、ボールペン、マスクなど）
- 地域案内板の設置
- 写真展の開催
- 歴史・文化講座
- 民俗芸能伝承活動
　など

※地域づくり組織とは
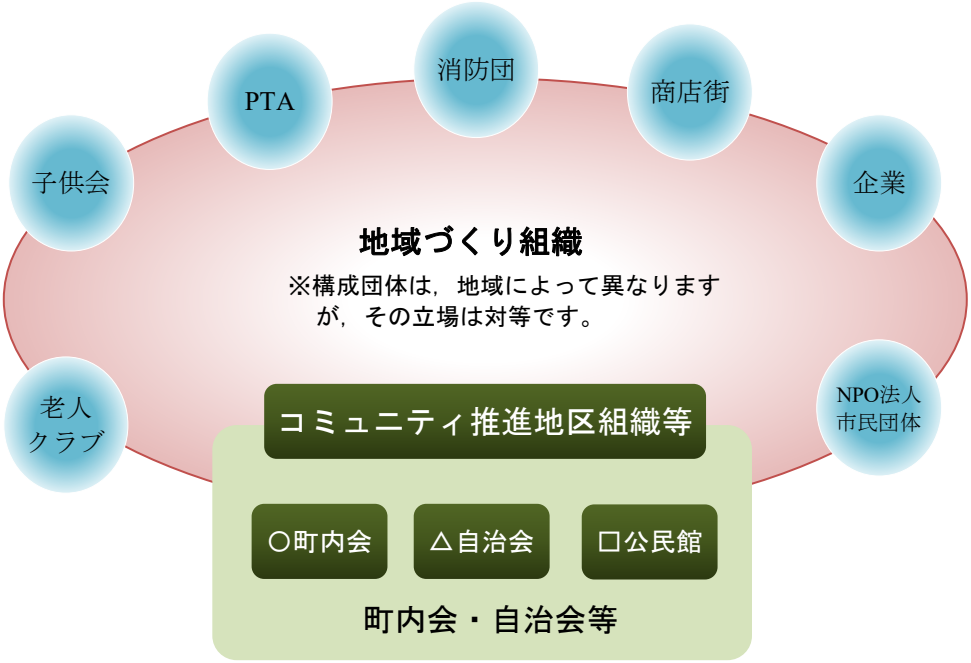
市民、町内会・自治会，企業等の多様な主体が対等な立場で相互に連携し、効果的な役割分担によりまちづくりを行うために区域を定めて設立された組織であって、市長が認めたものをいう。